

目標及び基本的な行動規範

一般社団法人国際交流サービス協会

1. 協会の目標

- (1) 国際相互理解の推進を通じて社会貢献する団体
政府及び政府関連機関等からの受託事業や協会独自に企画実施する公益事業を通じて、日本と諸外国の間の相互理解の増進及び外交活動の側面的な支援に貢献する団体を目指してまいります。
- (2) 健全な経営体質
常に協会が行う事業の質の向上及び新たな付加価値による継続的受託を図るとともに、協会のノウハウを活かした新規事業の展開等収益性の維持・向上及び財務基盤の安定化を目指してまいります。

2. 協会の行動規範

- (1) 国内外の法令、協会内諸規則を順守します。
- (2) 公益法人指導監督基準を順守します。
- (3) 業務上知りえた個人情報及び機密情報を適正に取り扱い、細心の注意をもって管理いたします。
- (4) すべての関係者の方々との公正な関係を維持し、透明かつ公正な取引を行います。
- (5) 人権を尊重し、性別や年齢、国籍、宗教等の理由により、不当な差別は行いません。
- (6) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力および団体とは一切関わりを持ちません。
- (7) 不正防止のための透明性の高い内部システムのもと、法令等に反しない健全な組織風土を育ててまいります。

以上